

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 28 年 1 月 15 日から平成 28 年 3 月 30 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060802 060792 060872 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 28 年 2 月現在）

事業所名：さかき美山園デイサービスセンター （施設名）	種別：通所介護
代表者氏名： 理事長 坂内 孝之 （管理者氏名）施設長 池田 芳江	定員（利用人数）： 15 人(31 人)
設置主体：社会福祉法人 坂城福祉会 経営主体：社会福祉法人 坂城福祉会	開設（指定）年月日： 平成 4 年 10 月 1 日
所在地：〒389-0603 長野県埴科郡坂城町大字南条 2725-2	
電話番号：0268-82-8182	FAX 番号：0268-82-8570
ホームページアドレス：www.sakaki-fukushikai.or.jp	
職員数	常勤職員： 5 名 非常勤職員 3 名
専門職員	所長 1 名
	生活相談員 2 名
	看護師 2 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）相談室、機能訓練室、食堂 浴室(一般浴・特殊浴)脱衣室

3 理念・基本方針

理 念	一、優しさ、思いやりと感謝の心 一、かしこさ、素直な態度と反省の心 一、たくましさ、強い信念と頑張りの心
基本方針	要介護者等の特性を踏まえて、利用者の有する能力に応じ、生きがいを持ち、自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事の介助・その他生活全般にわたる支援及び機能訓練を行う事を目的とし、地域の関係機関と連携を図り、総合的なサービスの提供を行う。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

<ul style="list-style-type: none">・センターからの眺望がよく、坂城町内を一望し、遠く白馬連峰が望めます。・季節に応じた行事、利用者の状況を配慮した食事提供、また、センターに来ることに生きがいを見いだしてもらえる様、クラブ活動も充実しています。・3ヶ月に一度のお誕生日会や利用者のニーズに合わせた春・秋のドライブは利用者が特に楽しみにしている取り組みです。・利用者、御家族の各種相談に応じ、内容に応じては担当ケアマネージャーと連絡調整を行い、利用者の在宅生活を支えると共に家族の介護負担の軽減を図っています。・平成 28 年度より地域密着型デイサービスに移行する。近隣の居宅介護支援事業者に周知徹底すると共に、定期的な運営推進会議の開催を行い、より地域との連携や透明性の確保を重視した運営に努めています。
--

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

<豊富な人材による手厚いサービス>

平均約10名の利用者に対して、7名の職員が対応するという手厚い介護を行っている。加えて、地域のボランティアの協力や、併設の入所施設との連携により、一事業所の枠を越えた支援体制が確保されている。

<職員の向上心>

当事業所が開設されて23年、主にリーダー的存在となっている職員も経験を積み重ねる中、現状の課題や今後の進むべき方向に対し、方向性を見出しつつある。

現状は、はっきりとした形や方向性を明確にしているとは言い難いが、利用者からの高い評価に安住することなく、問題意識を持ち、課題解決に向かって広く意見や情報を取り入れようとする向上心を感じられる。

今後、より幅広い多くの個人や団体との交流を深める中、更なる発展が期待できる。

<素晴らしい景色の立地条件>

明るい空間でサービスが提供され、広い窓からは、千曲川とその周辺の町並みや農村地帯が広がり、さながらリゾートホテルのロビーを思わせるような施設である。日々利用する皆さんや職員にとっては見慣れた風景かもしれないが、訪れる誰しもが心癒されることは間違いのない。

この立地条件と景色を地元地域の方々と共有し、広く地域に愛される施設となることを期待したい。

特に改善する必要があると思う点

<介護過程の展開>

地域包括支援センターや担当の介護支援専門員からのサービス計画書はよく理解され、活用されていたが、デイサービスの施設内での個別支援計画はあるがアセスメント、モニタリングが確認できなかった。基本的な介護過程の流れの取り組みと、他機関の情報のみに頼ることなく、日常生活から事業所としてのアセスメントから抽出する課題の検討を行い、サービス計画書の目標達成に向けた個別支援計画を立てることが必要と思われる。

外部の研修の必要性を理解し、様々な研修に参加しているとのことであったので、基本的な介護過程の学習も是非積極的に行われることを期待したい。

<施設の老朽化とプライバシーに配慮した改修の必要性>

開所して23年、施設の老朽化への対策は、中・長期計画や年度計画の中で改善修繕を積極的に行い、耐震検査なども行っているが、利用者が高齢化する中、安全やプライバシーに配慮した改修にも期待したい。

また、静養するベッドの回りのカーテンなどについても、利用者の状況に合わせ間仕切りできる準備や意識、男女兼用のトイレなど、生活面での基本的なプライバシー保護の工夫が求められる。

行事やボランティアとのレクリエーションの場面で入所部門との連携が取れていることと同様に設備面においても、入所部門との連携を図ることで、より充実した設備の改修が可能になると思われる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評
共通項目(別添1)
内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果)
聞き取り方式の場合（別添3 - 2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

平成28年4月7日記載

第三者評価を実施するにあたり1月25日に第三者評価、調査内容の説明会があったが、初めてということもあり戸惑いがありました。

評価を受けていくにつれ、調査内容や調査の意義も理解出来ました。

第三者評価の受審は、地域・御家族・利用者様・職員との関わり等、施設のあり方を考える良い機会でした。

福祉サービス第三者評価の受審経験を活かして、利用者様に良質で適切なサービスの提供に努めて参ります。